



大阪国税局長 木村秀美

関西経済、税、 納税協会の 展望を語る

Ⅰ 関西経済の展望

新木 今日は、新春の対談ということですので、関西経済、税、そしてこれからの納税協会について、ざっくばらんにお話しいただければと思います。

さて、令和7年はいよいよ4月から大阪・ 関西万博が開催され、関西、ひいては日本経 済全体が大いに盛り上がることが期待されま す。

まずは本荘会長、関西経済の現状と今後の 展望について、どのようにお考えでしょうか。 本荘 関西経済は、製造業など一部の産業に はまだ弱さが見られますが、インバウンド消 費の拡大や堅調な企業の設備投資を背景に、 コロナ前の水準まで持ち直しており、今後も 賃上げの効果が出ることで内需を中心に緩や かに回復していく見込みです。一方で、関西 は他地域と比較して貿易と観光で中国との関 係が深いため、不動産バブルが崩壊した中国 経済の減速は懸念材料として残っています。

関西経済が回復に向けて着実な歩みを見せる中、今年は関西経済発展の起爆剤として期待される大阪・関西万博が開催されます。万博開催がもたらす直接的な経済効果もさるこ



【司会】 公益財団法人納税協会連合会 常任副会長 新木飯克

とながら、万博をきっかけに生まれる様々な アイデアや連携、仕組みなどがレガシーとし て受け継がれ、関西経済に大きな影響をもた らすものと考えています。

また、万博開催に先駆けて、昨年、「KITTE (キッテ)大阪」や「イノゲート大阪」のオープン、「グラングリーン大阪」の先行まちびらきが行われました。これら梅田地区の大型再開発では、従来、東京と比較して少なかった大型オフィスの供給や超高級ホテルの立地が進むため、東京一極集中の是正やインバウンド需要の更なる拡大が期待されます。

大阪万博が開かれた昭和45年当時、関西のGRP(域内総生産)は日本のGDPの20%近くを占めていましたが、その後は成長が鈍化し、現在は15%強で、40%近くを占める首都圏との差が開いています。それだけに、今

公益財団法人 救税協会連合会会長 本荘武宏

回の万博開催や大型都市開発が、関西経済の 今後の力強い復活と新たな成長、飛躍的発展 につながることを大いに期待しています。

新木 木村局長は、関西経済について、どのようにご覧になっていますか。

木村 関西経済の状況については、足元の経済指標は好転の動きを示しており、回復基調を維持していくものと感じております。

近畿財務局が発表している、昨年11月の管 内経済情勢報告において、インバウンドの増 加により、個人消費が回復したことなどから、 「緩やかに回復しつつある」とされております。

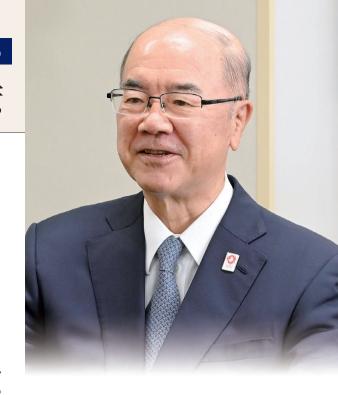
また、令和5年度の近畿2府4県の国税収納額は、約11兆9,861億円で、前年度と比べ、約7,745億円(前年比106.9%)増加しています。税収面からも関西経済が回復基調にあることが伺えるのではないかと思います。

さらに、昨年9月に国土交通省が発表した 近畿2府4県の基準地価においても、インバ ウンドを含む観光客の増加などにより、和歌 山を除く2府3県の商業地価が上昇しており、 関西経済の回復ぶりが反映された結果になっ ていると感じています。

本年4月には、いよいよ大阪・関西万博が 開催されます。大阪・関西万博は国を挙げて 取り組む国際イベントであり、これを機に、 関西経済が盛り上がっていくこと、さらには 関西を起点として日本経済の活性化につなが っていくことを期待しております。

II 社会経済情勢の変化と 税務行政の対応

新木 ありがとうございます。次に税務行政 について、木村局長にお伺いいたします。我 が国の社会経済の状況は、経済のグローバル 化、情報技術の発展、人口減少や少子高齢化、 地域格差の拡大などの大きな構造変化の中に



あります。

このような状況の中において、変化する社 会経済情勢への対応を常に求められる税の執 行官庁として、どのような施策・取組をされ ておられるのでしょうか。

木村 経済社会のグローバル化、デジタル化 の進展等により、税務行政を取り巻く環境は、 これまで以上に急速に変化しています。

このような環境の変化に対応し、引き続き 国税庁の使命を果たしていくためには、今後 の経済社会の在り方を見据え、着実に業務の 改革を推進していく必要があります。

こうした観点から、国税庁では、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション一税務行政の将来像2023—」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3つの柱として、税務行政のDXを更に前に進めていくこととしています。

「事業者のデジタル化促進」については、 政府全体として取り組む重要な課題の一つと されており、国税庁もその一員として、事業 者に役立つデジタル関係施策の網羅的でわか りやすい周知・広報や、関係団体等や関係省 庁とも連携・協力し、事業者のデジタル化を 促進する施策に積極的に取り組んでまいりま す。

納税協会におかれましても、デジタル化の 促進に向けた冊子を作成し、広く配布いただ くなど、会員のみならず社会全体のデジタル 化への機運醸成を行っていただいていること に対して感謝申し上げます。

また、「納税者の利便性の向上」については、 普段は税になじみのない方でも、簡単・便利 に手続を行うことができ、「あらゆる税務手 続が税務署に行かずにできる」環境を目指し ています。

そのため、令和6年分の確定申告に向けては、自宅等からのe-Tax申告、特にマイナンバーカードを利用したスマホ申告をより一層推進しています。

マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携していただくことで、初回利用時に事前準備が必要ではありますが、医療費やふるさと納税などの情報が申告書に自動入力されるため、入力の手間やミスがなくなり、申告書の作成時間が短縮できるなど、より簡単に申告手続を済ませることが可能です。

なお、令和6年分の確定申告から、新たに 贈与税のスマホ申告が可能となったほか、これまでスマホ画面には対応していなかった所 得税の住宅借入金等特別控除なども、利用者 がお持ちのスマホやタブレットなどの機器に 応じた最適なレイアウトが表示されることで 画面が見やすくなるなど、簡単に申告書を作 成できるよう、年々改善しております。

また、キャッシュレス納付については、納税者の利便性の向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを縮減する観点から、令和5年度に39%だったキャッシュレス納付の割合を「令和8年度末までに50%とする」ことを目指して、利用拡大に取り組んでいます。

キャッシュレスの納付手段の中でも、ダイレクト納付については、令和6年4月から



「自動ダイレクト」の機能が追加されました。 「自動ダイレクト」とは、e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、改めて納付手続をしていただくことなく、各申告手続の法定納期限当日に自動的に口座引落しにより納付ができる機能です。

税務署や金融機関へ行かずに納税できる便利なキャッシュレス納付を、是非ご利用ください。

新木 本荘会長、納税協会会長として、税務 行政に対する要望がありましたら、お願いし ます。

本荘 税務ご当局は、これまで、e-Taxの利用拡大に向けて、例えば、確定申告時にマイナポータル連携を行うことで、医療費、ふるさと納税、生命保険等の必要情報が自動入力・計算されるなど、システムやサービスの充実、周知・広報に積極的に取り組んでこられました。それにより、法人税や所得税の確定申告におけるオンライン利用率が、それぞれ約9割、約7割の水準となり、e-Taxでの申告がスタンダードになりつつあると感じています。

今後も、デジタル化を一層推進することに よって、税務手続の簡便化と納税者の利便性 の更なる向上を期待いたしますとともに、高 齢者などが取り残されないように、誰にでも 使いやすいシステムの構築とサポート体制の 充実をお願いしたいと思います。

ところで、我が国の税制は、その時代、そ



の時々の社会の要請に応じて様々な改革が実施されてきました。現在、少子高齢化が加速し、労働力不足が顕在化する中、人口減少下での持続的成長に向け、賃上げの促進、国際競争力の強化、子育て環境の整備等を進めるための様々な税制の改革が行われています。

その一環として、令和5年、インボイス制度がスタートしましたが、このように大きく変化する税や税制のあり方に関して、国民の意識・関心は一段と高まっています。大阪国税局様をはじめ、税務ご当局には、引き続き、税務行政を「適正」かつ「公平」に運用していただき、税に対する納税者の理解と信頼を一層高めていただきますようお願い申し上げます。

Ⅲ 納税協会の活動について

新木 納税協会では、税に関する公益法人として、租税教育活動やe-Tax利用推進運動、各種税法説明会など、公益目的事業の推進に積極的に取り組んでおります。

また、税の啓蒙活動や相談業務を通じて、 地域に根ざした活動を展開しており、会員を はじめ納税者の方々に対しては、きめ細かな 対応をすることで、より良いサービスの提供 に努めています。次代を担う青年部会の活動 にも力を入れており、納税協会連合会青年部 会連絡協議会を中核として更なる活性化を図 ることとしております。 本荘会長、新たな年を迎えて、納税協会及 び連合会の今後の活動についてお聞かせくだ さい。

本荘 各地の納税協会ならびに納税協会連合会では、税に関する知識の普及と適正な申告納税の推進を図るため、企業に向けた税に関する最新情報の提供や、企業の人材育成に役立つ各種講座・講習会の開催、青年部会による租税教育活動など、地域のニーズに的確にお応えする事業活動の充実、強化に努めてまいりました。また、納税協会の活動のPRや地域との交流を目的とした各種イベントも開催いたしました。

具体的には、11月11日からの「税を考える 週間」におきまして、西宮市にある体験型商 業施設・キッザニア甲子園に「税務署パビリ オン」を出展し、子供たちに、施設内の実店 舗を訪問し消費税調査をしてもらいました。

税務広報に関しては、今年からリニューアルされた税金の仕組みなどを学べる「体験型税金謎解きゲーム」に関わる仕事をしてもらうなど、子供たちに「税」をより身近に感じてもらうためのイベント等を催しました。平成30年以来、7回目の開催となりますが、例年同様、多くの子供連れの皆様にご来場いただきました。

また、11月27日には「納税協会青年の集い・滋賀大会」を開催いたしました。木村局長様をはじめ、局署の幹部の方々のご出席のもと、各地の青年部の会員の皆様が、日頃の租税教育活動や各種PR活動に関する発表を行い、互いの活動内容を共有することで交流を一層深めました。

そのほか、植樹活動等の地域イベントへの 参加や「子供食堂」等の地域プロジェクトへ の支援を通じて、地域社会への貢献に力を注 いでまいりました。

こうした活動により、納税協会ならびに納税協会連合会は、納税者の皆様と税務ご当局をつなぐ"架け橋"になることを目指して努

めてまいりたいと思います。今後とも、関係 団体との連携を密にして、公益性の高い事業 を展開してまいりますので、引き続き、ご支 援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申 し上げます。

新木 木村局長、納税協会に対するご意見、 ご提言等がございましたら、お聞かせください。

木村 納税協会は、税知識の普及、適正な申告納税の推進及び納税道義の高揚を図るという目的を掲げられ、税に関する研修会や講演会の開催、地域イベントでの積極的な広報活動など、長きにわたりご尽力いただいており、私どもにとりましても大変心強い存在であると感じております。

中でも、次代を担う青年部会では、平成29年から「租税教育活動」を共通のテーマとして、特に重点的に取り組んでいただいております。

昨年11月に滋賀で開催された「納税協会青年の集い」に参加させていただきましたが、各地域の納税協会青年部会による工夫を凝らした取組が紹介され、皆様の租税教育活動に対する熱い思いが伝わってまいりました。

さらに、納税協会連合会では、租税教育への取組の一環として、毎年11月の「税を考える週間」にキッザニア甲子園に税務署パビリオンを出展いただいております。

私も税務署パビリオンを訪問しましたが、 税務調査や税務広報といった仕事を熱心に体 験する小さな税務職員の可愛らしい姿が、と ても印象に残っています。

改めまして皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後も、納税協会の次代を担う青年部会が中心となって、柔軟な発想で魅力ある事業活動に取り組まれ、組織をけん引していかれることを期待しております。

私どもといたしましても、納税者のニーズ に応じた事業活動の実施に向けて、共に取り 組んでまいりますので、納税協会の皆様とは、 税務行政の良き理解者、良きパートナーとして、これまで以上により良い連携・協調関係を築いていきたいと考えております。

本年も引き続き、税務行政へのご支援・ご協力をお願いするとともに、魅力ある事業活動を展開され、企業経営及び地域社会の発展に貢献されますことを期待しております。

IV 雑感

新木 新春ですので、今年の抱負などをお聞きしたいと思います。木村局長は、今年はどのような年にしたいとお考えですか。

木村 いよいよ所得税等の確定申告期を迎えます。先ほど税務行政のデジタル・トランスフォーメーションでもお話しいたしましたが、納税者目線を徹底し、スマホやタブレットといった身近なツールを活用してe-Taxを更に推進するなど、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指してまいります。

また、国税組織において、「組織としてのパフォーマンスを最大化する」ためには、データ分析やAIの活用といったデジタル化を進めるとともに、誰もが活躍できる働きやすい職場を作り上げることが肝要であると考えております。

納税協会では、初の女性会長が阿倍野納税協会に誕生し、ご活躍されている姿を拝見しております。

私どもといたしましても、性別、年代、価値観の別なく、多様性を重んじ、認め合うことによって誰もが活躍できるD(Diversity)& I(Inclusion)を推進し、個人としても組織としても最大限の力を発揮できる職場を目指して、具体性を持って取り組んでまいります。

さて、今年の干支は「巳」です。「巳」という文字は胎児の形を表しており、「将来・ 未来がある」といった意味があるほか、「巳」 に「実」をかけて「実を結ぶ」年とも言われ るようです。

大阪・関西万博を契機に関西経済が更に盛り上がり、明るい未来に向けて大きく成長するとともに、納税協会がこれまで取り組まれてきた事業活動が「実」を結び、皆様にとってより一層飛躍の一年になることを心から祈念いたします。

新木 本荘会長は、どのような年にしたいと お思いですか。

本荘 今年開催される大阪・関西万博には、160を超える国・地域が参加することになっており、また、海外からの来場者も350万人に上ると想定されています。これまで、関西を訪れたことがない外国の方々も大勢来場されますので、関西の魅力を広く世界に知ってもらうには、またとない絶好の機会となります。

元より関西には、日本最古の歴史や文化、芸術・芸能、そして豊かな自然、「食」や「笑い」「スポーツ」を含めたエンターテインメントなど、世界に通用する独自の魅力が沢山あります。さらには、特色ある技術やビジネ

スモデルを持った企業、世界最先端の研究開発を行う大学、研究機関が集積するなど、産業・ビジネスや学術・研究における強みと高いポテンシャルがあります。

今年は、万博に来場された海外の方々に、こうした関西の魅力を余すことなく伝え、関西から世界に広く発信し、大阪、関西をワールドクラスの都市や地域に変える、そのような一年にしたいと思っています。

最後に、私ども納税協会といたしましては、 今後も経済・社会を支える企業や地域社会の 皆様を、税務をはじめ様々な面でご支援する ことを通じて、関西、ひいては日本の発展に 貢献してまいりたいと思います。

新木 本日はお忙しいところ、大変有意義なお話を伺うことができました。

今年も、納税協会連合会は、納税協会と共に会員の皆様が加入して良かったと思っていただけるような、魅力ある事業活動ができるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

